

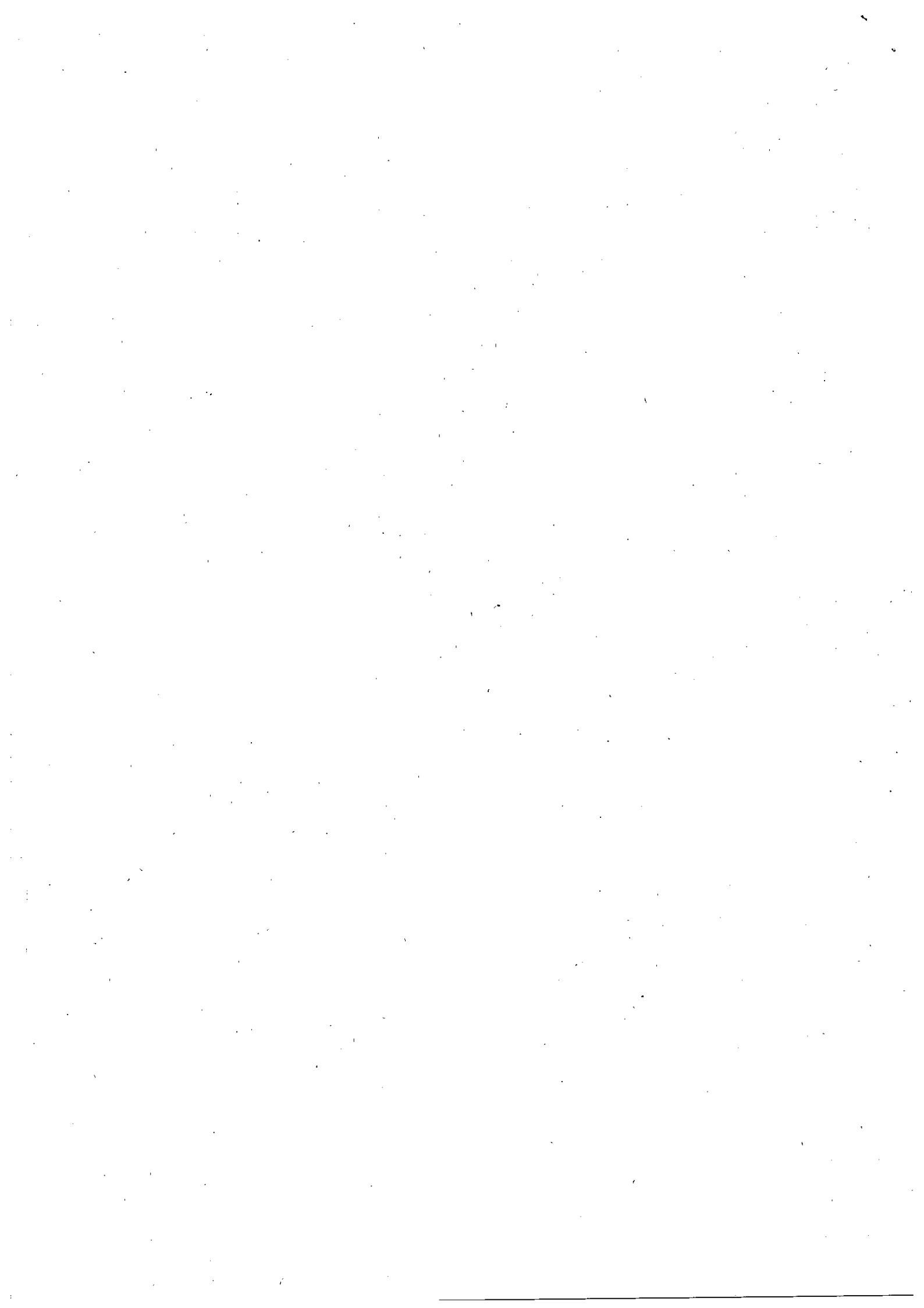
第166号議案 令和2年度 長崎市一般会計補正予算（第13号）

< 目 次 >

2款 総務費 1項 総務管理費 6目 財産管理費

1 基金積立金

1 財政調整基金 P1



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
30~31	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	1-1	基金積立金 財政調整基金	千円 1,600,179

1 補正額の内訳

(1) 地方財政法第7条第1項の規定に基づき、令和元年度に生じた決算剰余金の2分の1相当額を積み立てるもの。

・ R元年度決算剰余金 3,200,356,004円×1/2=1,600,178,002円≒1,600,179千円

※【参照】地方財政法第7条第1項

地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てなければならない。

(2) R2年度基金の推移

		R元末 現在高	R2 積立額	R2 取崩額	R2末 現在高
		千円	千円	千円	千円
財政調整 基金	補正前額	12,162,938	2,618,898	5,601,663	9,180,173
	今回補正額		1,600,179	▲141,843(※)	
	補正後額	12,162,938	4,219,077	5,459,820	10,922,195
(参考)減債基金		7,476,294	169,119	2,481,672	5,163,741
合計(今回補正後)		19,639,232	4,388,196	7,941,492	16,085,936

※ 一般会計補正予算(第13号)のうち、新型コロナウイルス対策関連事業(▲171,943千円)及びブロック塀改修事業(30,100千円)に係る所要一般財源

2 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,600,179	—	—	—	—	1,600,179